

「生け垣保全・再生」への提言

～自治会に求められる活動プラン～

平成 29 年 3 月

花の季台自治会生け垣保全委員会

はじめに

生け垣保全委員会は、花の季台自治会の一委員会として、住宅の生け垣について保全・再生プランを作成する目的で、平成28年5月に活動を開始しました。その背景には、団地の分譲開始から20年近くがたち、大半の生け垣が手入れ不足のまま放置され、中には「外構計画ガイドライン」に違反するコンクリートや板の柵、塀などに取り替えられている憂慮すべき現状があります。

生け垣は、花の季台の特徴である統一した街並み景観を造る「魅力ある資源」であり、確実に子や孫の代へ継承していくべき「地域のお宝」とも言えます。昔のようなみずみずしい緑をどうしたら取り戻せるか。その道筋を探るために自治会員の皆さまのご協力とご支援を得て、委員会は「生け垣手入れ入門」の連載、全戸対象の住民アンケートなど、さまざまな取り組みを続け、議論を重ねてきました。

1年間の活動を締めくくるにあたり、その成果として「生け垣再生・保全への提言」をまとめました。生け垣は生きものです。保全・再生に即効薬や起死回生の一打はありません。胸を張って示せるほどの中身ではありませんが、この提言が今後の本格的な保全・再生へ向けての「始めの一步」となることを願っています。

平成 29 年 3 月

事務局 桑田 信介

「生け垣保全・再生」への提言

～自治会に求められる活動プラン～

■ 短期的に取り組むプラン

1. 知識及び技術の普及啓発

- ①連載「生け垣手入れ入門」の続編
- ②剪定講習会の開催
- ③生け垣講演会の開催
- ④回覧の「ミニ知識」もしくは「Q&A」コーナー
- ⑤ポスター掲示(子ども会の協力)
- ⑦ホームページの活用など広報の充実

2. 剪定作業の効率・安全と費用軽減化

①希望者による一括契約

剪定や薬剤散布などを実施するときは、自治会で事前に希望を取り、まとめて業者に発注。作業日などの調整は業者に任せる。費用の低コストが狙い。業者の選定にあたっては、複数の業者から見積もりを取り決める。

②有償ボランティア「生け垣専任チーム」の創設

高齢者独居・夫婦世帯・障がい者世帯などからの「ちょっとした依頼」を中心に請け負い、即応的に活動する。ボランティア部隊なので、専門的な仕事には応じない。社協のボランティアバンクとは別組織。依頼者も花の季台に限定する。請負料金は、チェーンソー燃料代、電動トリマーの更新費用・修理代など実費負担程度に抑える。

③剪定道具貸し出し

高価な電動トリマー、刈り込みばさみ等を自治会が数台所有し、希望者に貸し出す。利用料は低く抑える(別途検討)。

④アドバイザー制度

全く剪定をしていない世帯を対象に、手入れの仕方、道具の使い方等を希望者宅で園芸知識を持つ者が個別指導。有償か無償かは検討。

■ 中・長期的に取り組むプラン

1. 「外構計画ガイドライン」の見直しについて

生け垣による住宅街の景観形成は全国的にも珍しい試み。そのバックボーンであるガイドラインの見直しについて、委員会が方向性を出すことは荷が重すぎる。市の地区計画に組み入れられていることもあり、自治会全体の重要課題として将来を見据えた十分討議と思慮深い決定が求められる。

ただし、隣家との境界にある生け垣については、住民からの見直し要望が多く、道路からの奥行き距離についての規制を緩やかにすることを検討する。

2. 一部の放置生け垣の委任管理

C・D街区のバス通り(中央公園～もみじ通り)に面する歩道脇の生け垣がほとんど枯れている。住宅から管理しにくい場所のため、恒常的に水やりが難しいことが主因と思われる。今後の手入れをあきらめている住宅は、所有権はそのままに占有権(使用权)を花好きのグループに一括して期間限定で預け、手入れを全面的に任せることを検討する。

■ プランの実施体制づくり

上記の生け垣保全・再生プラン(提言)を「絵に描いた餅」としないため、本年度末で役目を終える生け垣保全委員会に代わる組織もしくは新たな専門チーム(部隊)を立ち上げ、提言の実現に向けた可能性を継続的に検討するよう次年度以降の自治会に求める。

以上

委員会が1年間に活動したこと

◇委員会の定期的開催

月一のペースで委員6人が集会所において、保全・再生プランの検討や、活動について話し合った。開催回数は計10回。

◇連載「生け垣手入れ入門」

生け垣への関心が乏しく、剪定の仕方などを知らない若い世代向けに、緑化管理士・造園士の米田栄暉さん(D街区)が執筆。ポイントを押さえた分かりやすい文章で毎回好評を得た。月一のペースで計10回掲載。回覧のほかホームページにも転載。

◇生け垣に関するアンケート

生け垣の現状や手入れ方法などについて全体像を把握するため全戸対象に8月実施。回答数494人(回収率54%)で、生け垣の状態が「良好」とする回答は46%にとどまる。保全の大切さを訴える委員会の考えや活動を支持する声がたくさん寄せられ、講習会開催や一斉防除など自治会への要望が多く寄せられた半面、高齢化により手入れが負担となってきたと訴える声や、ガイドラインの見直しを求める意見もあった。

◇ホルト内の街路樹状況調査

公園や団地内道路のホルト(植え込み)にある街路樹のカシ(樫)の状況調査を6月に実施。枝葉が伸びすぎたため、住宅の生け垣の日照不良を招き、一部を枯らす被害が多数あることを確認した。委員会の剪定要望を受けて区役所が適切な剪定を実施した。

◇「ガイドライン」違反状況調査

生け垣を塀やフェンスなどにやり変えた住宅を独自調査。花の季台全体で40件に上ることが明らかになった。「外構計画ガイドライン」に違反する住宅の戸数が具体的に示されたのは初めて。

◇生け垣保全委員会だより

委員会の活動を住民に広く知ってもらうため随時発行し、第6号まで掲載。回覧のほかホームページにも転載。

◇生け垣手入れ講習会

2月12日、大塚公民館に31人が参加して開催。連載「生け垣手入れ入門」執筆者の米田

栄暉さんが講師となって、剪定道具の使い方、肥料や腐葉土のやり方のほか、生け垣を適切に保全することの大切さや意義を分かりやすく話した。

委員会のメンバーは、柘植忠美(B2)、植嶋哲彦(B13)、平田明敏(D12)、米田栄暉(D11、文化部副部長)、内原茂樹(A6、環境衛生部長)の皆さんと、事務局を務めた桑田信介(C4、自治会長)の計6人です。

1年間にわたる熱心な継続的活動に対して心より御礼申し上げます。

以上